

行動憲章の改正について

当社では、明治安田生命グループの役職員として、お客さまや社会からの期待に応え確固たる信頼を得るために、日常の行動や考え方の基準を示すものとして策定しております「行動憲章」を2015年4月1日付で改正いたしました。

今回の改正では、反社会的勢力との関係遮断への方針を一層明確にした内容に改めるとともに、マネー・ローンダリング対策、インサイダー取引防止対策について追記しております。